

理学部の動物実験における安全の取り組みについて

理学部・生物科学科 実験動物管理委員会

神奈川大学理学部では、理学部安全管理規程の一部として、「神奈川大学理学部動物実験要綱」「同要領」「実験動物管理委員会要領」を理学部安全委員会（理学部内の実験における安全確保に関する最上位の委員会）ならびに理学部教授会の審議を経て定め、平成19年12月1日より施行しています。

上記の「要綱」「要領」に沿った実験動物管理ならびに動物実験実施の適正さの確保については、実験責任者ならびに実験従事者自身が十分に注意することは無論のこと、理学部内に「実験動物管理委員会」を組織し同委員会が責任を持って行っています。

哺乳類綱に属する動物の一時保管、飼育、動物実験については、同委員会が定めた書式に従って理学部教職員から提出された実験動物に関する計画書を基に、同委員会が常に把握しています。同委員会は必要に応じて（実際には毎年複数回以上）委員会を開催し、飼育・研究計画実施に先立ち安全性の確保について事前に図り、「基本指針（後注\*）」に則り動物倫理を意識した実験動物の取扱いを遵守しているかについて、綿密に自己点検しております。

\*\*\*\*\*

以下に、2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日現在）の神奈川大学理学部内における、動物実験の実績、実験動物の飼育状況、教育訓練等の情報を公開します。

【動物実験計画申請状況（括弧内は2010年9月からの累積件数）】

申請研究室数 0（9）

申請件数 0（11）

承認件数 0（11）

【哺乳類飼育状況】

2016年3月31日現在の飼育頭数について、以下に記します。

ウサギ 0 匹

マウス 0 匹

ラット 0 匹

その他の哺乳類 0 匹

#### 【教育訓練実施状況】

毎年1回、二部形式で開催しています。

理学部生物科学科の教育行事である「生物科学科・生物科学専攻安全ガイダンス」の中で学生全員向けの動物実験関連の教育訓練を行っています。第二部として、「動物飼育室ユーザー説明会」の形で具体的な動物関連の教育訓練を行っています。

今年度の実施状況は以下の通りです。

2015年4月11日 土曜日

<第一部>

対象者; 生物科学科教職員、非常勤講師、大学院生、卒業研究生 156名

<第二部>

対象者; 実際に動物飼育にかかわる教職員、非常勤講師、大学院生、卒業研究生 89名

補注;

\*.....研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第七十一号）